

回 答 書

案件名称：ミナミエリアのスーツケース不法投棄対策事業業務委託

大阪市経済戦略局

※「質問内容」については、質問書に記載されていた内容（文言）をそのまま記載しております。

質 問 内 容 1	
募集要項 7 選定に関する事項 (2) 選定基準 「企画の妥当性」重点地点設置の論理について、今まで調査したデータや情報、参考とすべき資料がありましたらご教示ください。	
	回 答
	提供できる既存の調査データや情報等の資料はございません。 本事業に係る現状（事実）と課題の整理・分析や、重点地点を設定した論理（根拠）を含めて、提案の対象としています。
質 問 内 容 2	
仕様書 4 業務内容 (2) ウ チラシ制作のデータ形式についてW o r d形式をご指定されているのは何か特別な理由がありますか？ P D FやP P T形式での納品は可能でしょうか？	
	回 答
	本市にて編集可能なものが望ましいため、W o r d形式での提出を設定しています。
質 問 内 容 3	
仕様書 4 業務内容 (5) 効果検証及び報告業務 対策の効果を測る上で、現在の不法投棄件数などのベースラインとなる数値やデータがございましたらご教示ください。	
	回 答
	仕様書「4 業務内容 (1) 調査・分析」の結果をもってベースラインを設定し、効果検証することを想定しているため、提供できる既存の調査データや情報等の資料はございません。
質 問 内 容 4	
不法投棄に関する市場データの提供について スーツケースの放置・不法投棄が特に問題視されている場所、時期、不法投棄する当事者データ（国別、年齢別）などの情報をご教示いただきたい。	
	回 答
	提供できる既存のデータはございません。 本事業の、仕様書「4 業務内容 (1) 調査・分析」において、不法投棄（放置）多発地点・発生の根本的原因、対象者属性の調査・分析など、実施する業務内容に含まれています。
質 問 内 容 5	
訪日外国人データの提供について ミナミエリアでの訪日外国人の最新データの提供をお願いしたい（国、年齢、目的別など）	
	回 答
	ミナミエリアでの訪日外国人に関する提供可能なデータはございません。

質 問 内 容 6	
調査について 大阪市として把握しているスーツケース不法投棄・放置の件数、発生地点、発生時期、回収件数等の既存データはありますか。ある場合、受託者へ共有可能でしょうか。	
	回 答
	質問内容4の回答のとおりです。
質 問 内 容 7	
調査について ミナミエリア内で、特に重点的に対策すべき地点、通り、施設、エリアについて、大阪市としての想定はありますか。	
	回 答
	本事業は、ミナミエリアを中心とする宿泊施設や観光施設などで多発しているスーツケースの不法投棄（放置）の削減を目指しています。 提案にあたっては、本事業に係る現状（事実）と課題の整理・分析や、重点地点を設定した論理（根拠）を含めて提案の対象としています。
質 問 内 容 8	
調査について 放置スーツケースについて、街頭放置、宿泊施設内放置、商業施設内放置、駅・空港関連放置など、発生場所別の課題認識はありますか。	
	回 答
	ご質問のとおり、放置スーツケースについて、街頭放置、宿泊施設内放置、商業施設内放置、駅・空港関連放置など発生場所別での課題として、認識しております。 そのため、仕様書「4 業務内容（1）調査・分析」において、改めて、宿泊施設、観光施設、商業施設や周辺店舗等に丁寧にヒアリングを実施したうえで、不法投棄（放置）多発地点・発生の根本原因、対象者の属性を調査・分析することを業務内容としています。
質 問 内 容 9	
調査について これまでに大阪市、区役所、観光局、地域団体、商店会等で実施した類似の啓発・回収・調査施策があれば、成果や課題を共有いただけますでしょうか。	
	回 答

	マナー啓発として、大阪市では、特に守っていただきたいルールを「6 Key Rules in Osaka City」として、啓発しています。 https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000658624.html また、大阪府では、外国人観光客が、府内で衛生的で快適に過ごすために宿泊施設等におけるルールやマナーを知ってもらえるよう、宿泊マナーを啓発する動画等を作成しており、市においても活用・周知しているところです。 https://www.pref.osaka.lg.jp/ol00090/kankyoeisei/etiquette/etiquette.html なお、成果や課題については共有できる情報はございません。
質 問 内 容 10	
対象エリアについて ミナミエリアについて、与件上は当該エリア外の関西空港、主要駅、予約サイト、交通機関、周辺ホテル等も周知対象に含めてよいでしょうか。	
	回 答
	可能です。 ミナミエリアのみならず、設定したターゲットの国籍ごとに旅マエ、旅ナカにおいて的確かつ、より広範囲に効果的に周知できる方法及び期間等についてご提案ください。
質 問 内 容 11	
対象エリアについて 宿泊施設、観光施設、商業施設、スーツケース販売店等へのヒアリングや配架交渉について、大阪市から協力依頼文や紹介状等を発行いただくことは可能でしょうか。	
	回 答
	大阪市から協力依頼文や紹介状等の発行の可否については、事業の実施内容に応じて検討する必要があるため、契約締結後、協議・調整のうえ決定させていただきます。
質 問 内 容 12	
対象エリアについて 連携先として想定される地域団体、商店会、観光協会、ホテル団体、交通事業者等のリストや既存ネットワークは共有可能でしょうか。	
	回 答
	連携先として想定される地域団体、商店会、観光協会、ホテル団体、交通事業者等のリストや既存ネットワークの共有の可否については、事業の実施内容に応じて検討する必要があるため、契約締結後、協議・調整のうえ決定させていただきます。
質 問 内 容 13	
対象エリアについて 大阪市が別途実施しているミナミの環境改善関連事業との連携、情報共有、媒体共用は可能でしょうか。	

	回 答
	大阪市が別途実施しているミナミの環境改善関連事業との連携、情報共有、媒体共用の可否については、事業の実施内容に応じて検討する必要があるため、契約締結後、協議・調整のうえ決定させていただきます。
質 問 内 容 14	
適正処分について 外国人旅行者が短期滞在中にスーツケースを適正処分する場合、大阪市として案内可能な公式手続き、制約、推奨表現はありますか。	
	回 答
	大阪市が実施している廃棄物処理（収集・処分）では、市内の家庭から出されるものを対象としており、観光客の大型ごみ（スーツケース等）を処理する制度はございません。
質 問 内 容 15	
適正処分について 民間回収サービス等を紹介する場合、掲載基準、選定条件、公平性の考え方について、大阪市として指定または留意事項はありますか。	
	回 答
	民間回収サービス等を紹介する提案を行う場合、掲載基準や選定条件、公平性の担保の観点も含めてご提案ください。 提案にあたっては、特定事業者の優遇と受け取られないよう、①客観的で事前に示せる掲載基準を設定すること、②基準を満たす事業者を広く掲載対象とすること、③「市が品質や価格を保証するものではない」旨を明記するなど、中立的な情報提供に留意してください。
質 問 内 容 16	
適正処分について 民間サービスの料金、対応エリア、対応言語、営業時間等を掲載する場合、情報の正確性・更新責任は受託者が負う理解でよいでしょうか。	
	回 答
	お見込みのとおりです。 単年度事業であることを加味し、掲載する表現に留意するなどして、ご提案ください。
質 問 内 容 17	
適正処分について 宿泊施設が旅行者からスーツケース処分相談を受けた場合、ホテル側が代理回収・一時預かり・処分費徴収を行うことについて、法的・運用上の留意点はありますか。	
	回 答
	宿泊施設が旅行者からの依頼によりスーツケースを代理回収、一時預かりや処分費を徴収する運用をご提案される場合、提案者が各種関係法令・条例等を確認・遵守し、実施してください。

質 問 内 容 18	
クリエイティブについて 多言語対応は日本語を含めて6言語以上で足りるのか、あるいは日本語に加えて外国語6言語以上が必要なのか、仕様上の解釈を確認させてください。	
	回 答
	多言語対応については、日本語のほか、調査・分析の結果に基づき設定したターゲットに適した言語を6言語以上で、ご提案ください。
質 問 内 容 19	
クリエイティブについて 英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語、タイ語以外に、特に優先すべき言語・市場はありますか。	
	回 答
	大阪市としての指定はありません。
質 問 内 容 20	
クリエイティブについて 大阪市として使用必須のロゴ、表記ルール、ピクトグラム、観光ブランド、禁止表現、トーン&マナーはありますか。	
	回 答
	大阪市の市章、宿泊税活用事業周知ステッカーについて、掲載していただく必要があります。
質 問 内 容 21	
クリエイティブについて 「不法投棄」「粗大ごみ」「処分費用」「罰則」等の表現について、多言語でどの程度強い表現まで許容されますか。	
	回 答
	特に基準は設けておりません。効果等を踏まえ、適切な表現をご提案ください。
質 問 内 容 22	
クリエイティブについて 制作物の無期限使用が求められている場合、人物、イラスト、写真、音源、フォント等について、完全買取・無期限利用を前提とする必要がありますか。	
	回 答
	仕様書「4（2）オ」に記載のとおり、動画等の使用期限は、原則無期限で使えるように配慮いただく必要がございます。
質 問 内 容 23	
媒体や周知活動について 駅デジタルサイネージ、旅の予約サイト、交通機関内、商業施設内媒体等の使用について、大阪市側で	

利用可能な既存媒体や優先媒体はありますか。	
	回 答
	優先媒体はございません。 既存媒体としては、難波観光案内所や市内各所に設置している観光案内板のデジタルサイネージが利用可能です。
質 問 内 容 24	
媒体や周知活動について 街頭ビジョンや市関連媒体を活用する場合、媒体費は本委託費内に含めて積算する必要がありますか。	
	回 答
	お見込みのとおりです。
質 問 内 容 25	
媒体や周知活動について チラシ配架や動画放映にあたり、施設使用料、媒体費、配架手数料等が発生する場合も、すべて契約金額に含める理解でよいでしょうか。	
	回 答
	お見込みのとおりです。
質 問 内 容 26	
媒体や周知活動について 令和8年12月までに配架・配信を行うとありますが、一部媒体・一部エリアから段階的に開始し、令和9年3月まで改善運用する計画は認められますか。	
	回 答
	問題ございません。
質 問 内 容 27	
仕掛け・効果検証について 「仕掛け展開」について、実証的な取り組みの範囲、例えばホテル連携、販売店連携、回収導線案内、相談窓口案内、QR 導線設置等は対象に含まれますか。	
	回 答
	「仕掛け展開」につきましては、要因分析に基づき、ご質問の内容を含め具体的な仕掛けを、ご提案ください。
質 問 内 容 28	
仕掛け・効果検証について 効果測定にあたり、放置件数や回収件数などの行政側データを実施前後で提供いただくことは可能でしょうか。	
	回 答
	質問内容4の回答のとおりです。

質 問 内 容 29	
仕掛け・効果検証について 宿泊施設や販売店から件数報告を受ける場合、報告項目や個人情報・法人情報の取り扱いについて、大阪市指定の様式やルールはありますか。	
	回 答
	大阪市指定の様式やルールはございません。 また、個人情報・法人情報の取り扱いについては、仕様書「8 その他」及び業務委託契約書第6条から第12条をご確認ください。
質 問 内 容 30	
仕掛け・効果検証について 実施効果の比較対象として、実施前期間、非実施地点、過年度データ等の設定について、大阪市として希望する評価方法はありますか。	
	回 答
	希望する評価方法はございません。 不法投棄（放置）の抑制につながる行動変容や今後の継続的な対策につながる効果検証となるよう、ご提案ください。
質 問 内 容 31	
体制や再委託について 翻訳、媒体運用、デザイン、動画制作、調査補助等を外部パートナーへ再委託する場合、承諾が必要な範囲と申請タイミングを確認させてください。	
	回 答
	再委託に関しては「再委託に関する特記仕様書」をご参照ください。 また、承諾のタイミングについては、再委託させようとする時になります。
質 問 内 容 32	
体制や再委託について 生成 AI を調査整理、翻訳補助、表現案作成等に使用する場合、事前確認が必要との理解でよいでしょうか。また、具体的に対象となる利用範囲を確認させてください。	
	回 答
	「生成 AI 利用に関する特記仕様書」をご参照ください。 具体的に対象となる利用範囲については、契約締結後、協議・調整させていただきます。
質 問 内 容 33	
体制や再委託について 画像・動画生成 AI の利用について、成果物への使用可否、確認方法、著作権確認の水準について、大阪市としての判断基準はありますか。	

	回 答
	画像・動画生成 AI の利用については、あくまで業務支援のための利用を目的としており、成果物への使用を認めるものではありません。
	詳細については、「生成 AI 利用に関する特記仕様書」をご参照ください。
質 問 内 容 34	
体制や再委託について 予定業務責任者がプレゼンに必ず参加する必要がありますが、共同事業体の場合、説明者は代表構成員に限定されますか。	
	回 答
	共同事業体の場合、説明者は代表構成員に限定されません。
質 問 内 容 35	
体制や再委託について 企画提案書が A4 両面 20 ページ以内とされていますが、見積書、実績一覧、様式類はこの 20 ページに含まれない理解でよいでしょうか。	
	回 答
	お見込みのとおりです。